

令和4年度（2022年度）吹田市国民健康保険システム標準化対応等支援業務及び吹田市後期高齢者医療システム標準化対応等支援業務委託プロポーザル選定委員会議事要旨

令和4年度（2022年度）吹田市国民健康保険システム標準化対応等支援業務及び吹田市後期高齢者医療システム標準化対応等支援業務委託プロポーザル選定委員会（第1回）	
開催期間	令和4年4月8日（金）午後2時58分～午後4時05分
開催方法	対面会議形式
案件	吹田市国民健康保険システム標準化対応等支援業務及び吹田市後期高齢者医療システム標準化対応等支援業務委託プロポーザル実施要領について
出席者	<p>[委員]</p> <p>行政経営部 情報政策室主幹          市民部 市民課参事          児童部 保育幼稚園室主幹          健康医療部 国民健康保険課長（委員長）          健康医療部 国民健康保険課参事（副委員長）</p> <p>[事務局]</p> <p>健康医療部 国民健康保険課</p>
<p>議題 吹田市国民健康保険システム標準化対応等支援業務及び吹田市後期高齢者医療システム標準化対応等支援業務委託プロポーザル実施要領</p> <p>事務局から吹田市国民健康保険システム標準化対応等支援業務及び吹田市後期高齢者医療システム標準化対応等支援業務委託プロポーザル実施要領の説明を行い、以下の議論の結果、決定事項の修正を加えることを条件に実施要領が承認された。</p>	
委員からの意見等	回答及び決定事項
「質問の受付及び回答」で「回答は参加表明書及び質問書を提出した事業者に電子メールにて送付する。」とあるが、これは質問した各事業者だけではなく、参加表明書を提出した全事業者に回答するという趣旨でよいか。	参加表明書を提出した全事業者に回答する。
「参加資格通知」について、参加資格がない理由については答えるのか。	「参加資格がない旨を通知するものに対しては、その理由を付して電子メールにより通知する。」としており、参加資格がない理由についても、併せて通知する。
「選定方法」の「最優秀提案者の決定方法」について、但し書きとして「評価点（全委員の採点結果の合計点）について、満点の5割以上を獲得している者であることとする。」とあるが、「各委員の採点結果」ではなく、「全委員の採点結果の合計点」とした理由はなぜか。	「各委員の採点結果」とした場合、委員の一人でも特定の意図をもって採点した場合に、影響が非常に大きいため、「全委員の採点結果の合計点」とした。
参加資格として「人口30万人以上の市」は厳しい要件のように思う。「中核市」を追加すれば、一定人口要件は緩和さ	現在中核市となっている市での実績があれば可とする要件を追加する。

れ、参加の間口が広がることと本市と同程度規模の団体での実績を両立できるのでは。	
---	--

以上

令和4年度（2022年度）吹田市国民健康保険システム標準化対応等支援業務及び吹田市後期高齢者医療システム標準化対応等支援業務委託プロポーザル選定委員会（第2回）	
開催期間	令和4年6月15日（水）午前9時25分～令和4年6月20日（月）午後5時
開催方法	庁内グループウェア上の電子掲示板への投稿による非対面会議形式
案件	一次審査結果について
出席者	<p>[委員]</p> <p>行政経営部 情報政策室主幹  市民部 市民課参事  児童部 保育幼稚園室主幹  健康医療部 国民健康保険課長（委員長）  健康医療部 国民健康保険課参事（副委員長）</p> <p>[事務局]</p> <p>健康医療部 国民健康保険課</p>
<p>議題 一次審査結果について</p> <p>吹田市国民健康保険システム標準化対応等支援業務及び吹田市後期高齢者医療システム標準化対応等支援業務委託プロポーザル実施要領に基づき一次審査結果について事務局から説明を行い、本プロポーザル企画提案者の二次審査への参加が承認された。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

令和4年度（2022年度）吹田市国民健康保険システム標準化対応等支援業務及び吹田市後期高齢者医療システム標準化対応等支援業務委託プロポーザル選定委員会（第3回）	
開催期間	令和4年6月27日（月）午後2時～午後3時30分
開催方法	対面会議形式
案件	1 プレゼンテーション審査（プレゼンテーション・質疑応答） 2 価格審査結果の報告 3 最優秀提案者の選定
出席者	[委員] 行政経営部 情報政策室主幹 市民部 市民課参事 児童部 保育幼稚園室主幹 健康医療部 国民健康保険課長（委員長） 健康医療部 国民健康保険課参事（副委員長） [事務局] 健康医療部 国民健康保険課
議題1 プレゼンテーション審査（プレゼンテーション・質疑応答）	
事務局からプレゼンテーション審査の時間配分及び質疑応答について説明後、企画提案者のプレゼンテーション審査を実施した。プレゼンテーション後は、提案内容に基づき、主に業務委託検討に係る支援内容、標準化への支援内容に関する質疑応答をおこなった。	
委員からの意見等	回答及び決定事項
業務委託のイメージはわかるが、具体的にそれぞれの項目についてどのような業務を委託すべきか、市が行う作業がどのようなもので職員の負担はどれくらいか。	業務委託の検討は、他の自治体の事例を入手し、対象業務を洗い出し、吹田市ではどの業務が対象となるのかの作業を行う。職員はどの業務を委託するのかを判断してもらう。意思決定を職員が、意思決定の前までの作業をA社で行う。
業務委託の委託料はできる限り減らす必要がある。どのような検討をするのか。	情報提供依頼をすることになる。一つひとつの項目で聞くのではなく、業務を区分して段階的に費用を確認していく。
標準システムの仕様書外となる部分はツールを作って運用する場合が想定され、保守が必要になるがその点はどうか。	保守経費がどんどん増加していかないように調達時に工夫が必要と考える。ガバメントクラウドにあるツールの利用を検討する。
別途ツールを利用すると保守費用もかかるので、ローコード開発等職員がツールを作成するような仕組みをどう考えるか。	市の意向があるのなら、それは可能。ガバメントクラウドの動向を見ながら進める。
A社のメンバーで国保業務に携わってなかった人はFit&Gap等において経験の有無を懸念している。	チームメンバーに記載しているが、国保パッケージシステム開発メンバーが入っている。標準仕様書作成チームと会話できる環境にあり動向も入手できる。現行システムとどこが変更になったのかを中心に検討できる。
業務委託の可否を他市比較で検討するとの提案だが、同じ業務でもフローが違	調査しないとわからないこともあるが、標準仕様書でサンプルが示されている

<p>う場合がある。吹田市に合うかどうかは どうやって判断していくのか。フローを 見直してから委託する方がいいと考 えるかどうか。</p>	<p>のでそれに合わせていく検討を想定し ている。変更後のフローで業務委託を行 うことがよいと考える。システム移行後 にフローが変更になるなら、業務委託の 対象範囲も検討しなおす必要がある。</p>
<p>職員の人材育成の観点で研修はどのよ うにやっていくのか。</p>	<p>要望しだい。定例会で行うとか研修会 で行うとか希望を聞きながらやっていく。</p>

審査後、各委員の審査結果を集計し報告した。

## 議題2 価格審査結果の報告

事務局から価格を公表し、価格審査結果を報告した。

## 議題3 最優秀提案者の選定

事務局から価格審査結果を加算した各委員の点数について報告し、最優秀提案者の社名を公表した。

「有限責任監査法人トーマツ」を最優秀提案者として決定した。

以上